

令和7年第2回宝塚市教育委員会の会議（臨時会）会議録

- 1 開催日 令和7年1月30日（木）
- 2 場 所 宝塚市立南ひばりガ丘中学校 会議室
- 3 開会時間 午後5時00分
- 4 閉会時間 午後5時45分
- 5 出席した委員の氏名  
赤井 稔教育長、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に参加した者

|         |       |          |        |
|---------|-------|----------|--------|
| 管理部部长   | 高田 輝夫 | 教育企画課長   | 岡本 進   |
| 学校教育部部长 | 藤川 明人 | 職員課長     | 奥田 利富美 |
| 社会教育部部长 | 番庄 伸雄 | 施設課長     | 吉長 円   |
| 管理部次長   | 池本 和義 | 学事課長     | 蛭子 元春  |
| 学校教育部次長 | 西口 信幸 | 教育環境整備課長 | 三浦 庸平  |
| 学校教育部次長 | 前田 政子 | 学校教育課長   | 石田 勝久  |
| 学校教育部次長 | 山下 昌裕 | 教育研究課長   | 辻 晃英   |
|         |       | スポーツ振興課長 | 赤松 裕介  |
|         |       | 教育企画課係長  | 板垣 慎一郎 |
|         |       | 施設課係長    | 植田 涼介  |
|         |       | 施設課係長    | 花田 雅史  |
|         |       | 社会教育課係長  | 河本 雄生  |
- 8 会議の書記  
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題  
議案第3号 令和7年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出る  
ことについて

## 会議の概要

開会 午後 5時00分

### 赤井教育長

令和7年第2回宝塚市教育委員会の臨時会を開催いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

### 岡本課長

おられません。

### 赤井教育長

本日は、春日井委員がオンラインで出席され、木野委員からは都合により欠席する旨の通知を受けました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、過半数の委員の出席がありますので、本会が成立する旨報告いたします。本日の署名委員は石井委員です。よろしくお願いいたします。

本日の付議案件は、議決事項1件です。それでは、進行について事務局からお願いします。

### 岡本課長

本日の付議案件は、議決事項1件です。案件は、議案第3号 令和7年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについてです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 赤井教育長

それでは議案第3号 令和7年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。

### 岡本課長

議案第3号 令和7年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げます。本件は、令和7年度一般会計予算のうち、教育委員会関係予算に関しまして、令和7年3月定例市議会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

令和7年度教育委員会所管一般会計予算（案）について、歳入額は59億1449万円、歳出額は100億5572万4千円といたします。このほか、債務負担行為（案）として、GIGA用タブレット使用料等を設定いたします。これからは資料に沿ってご説明を申し上げます。

令和7年度の当初予算編成の特徴としましては、まず、次期市長選挙を4月に控えていることから、基本的には政策的経費を除いた、いわゆる「骨格予算」としていることがあります。また、今回の要求においては、本市の厳しい財政状況を鑑み、従来あった各部局のマネジメントによる予算編成が可能な予算枠が無くなり、全ての要求に対して財政課による細かい査定が行われました。市全体で事業の見直しや予算の精査がなされ、新規事業は基本的人に見送る方針とされております。なお、骨格予算から除かれた政策的経費につきましては、市長選挙後、6月補正予算にて予算要求を行う運びとなります。6月補正にて要求する政策的経費につきましては、後ほどご説明をいたします。

それでは、資料に沿って、令和7年度当初予算案の概要と主な内容についてご説明申し上げます。2ページ目の資料、横番の「第1表 予算要求集計表」をご覧ください。上部に①財政課が指定するもの、②建物、施設の保全にかかるもの、③新規拡充既採択にかかるもの、④自治体情報システム標準化にかかるもの、という記載があるかと思えます。

①が従来の枠予算、各課の枠予算と呼んでいたものになります。②は、記載の通り、建物施設の保全に関して、別枠で予算立てをしております。③の新規拡充既採択というのは、いわゆる政策的経費、投資的経費というものになります。④は、国で進められている自治体情報システムの標準化に関して、別枠での予算立てとなっております。

各課の歳入歳出予算につきましては記載の通りとなっております、合計欄の一番右下の総合計が、先ほど申し上げた歳入歳出の金額となっております。3ページ目、第2表につきましては、債務負担行為として、GIGA用タブレット使用料他6件を計上しております。

5ページをご覧ください。令和7年度の一般会計予算における「款10教育費」の予算額は、133億8922万7000円で、前年度に比べて17億9464万9000円、約15.5%増加しております。一般会計予算に占める教育費予算の割合は、前年度の12.8%から14.0%と1.2ポイント上昇しております。市全体の歳出予算が、賃金の単価の上昇や国が推進するシステム標準化にかかる費用、児童手当の支給対象拡充などによって、令和6年度から約50億円増加したこともあり、教育費としても過去最大規模となっております。教育費の大幅な増加となった要因は、屋内運動場等の空調整備にかかる費用によるものです。空調工事や学校施設の工事については、事業費が大きくなりますが、国交付金等を活用しながら今後も計画的に進めてまいります。

なお、今回、議案として意見を申し出る教育委員会所管の予算につきましては、今見ているページの下側でございます「教育委員会所管予算」の表をご覧ください。「款10教育費」の総額133億8922万7000円から、子ども未来部で所管する私立幼稚園利用給付費、私立幼稚園助成事業補助金と給与労務課などで所管する人件費等を合わせた約33億3350万円を除き、100億5572万4000円となっております。

続きまして、6ページから各課、各事業ごとの予算を記載しております。一番上のタイトルの横に◎で新規拡充、○で拡充と記載しております。今回につきましては、金額の変動がある部分がございますが、先ほど申し上げた通り、今回の予算は骨格予算となりますので、

基本的に◎や○で記載しているものはございません。前年度と比べて大きく増減しているものを中心に、簡単にご説明いたします。

参考資料としてお配りしている4枚ものの最初に、第1票「予算要求集計表」で「参考令和6年度当初予算との比較表」と記載しているものがあると思うのですが、そちらの方をご覧ください。こちらが、令和6年度と比較したものになります。各課の金額の増減を記載させていただいております。2ページ目から、字が小さくて恐縮ですが、現在、財政課、企画政策課の方から示されております新規拡充予算に対する査定の結果が、こちらの表になっております。こちらの表と合わせて、先ほど申し上げた各課の予算の表もご覧いただければと思います。

まず、教育委員会所管一般会計予算の事業概要のNo.2ですが、小学校運営事業、中学校運営事業、特別支援学校運営事業と記載している箇所があるかと思えます。その右側の説明欄に主な執行内容が下3つございます。教科書改訂に伴う中学校教師用教科書指導書購入として6673万2000円、指導者用デジタル教科書使用料、中学校につきまして146万6000円を計上しております。こちらが先ほど見ていただいた新規拡充のところの上から2つ目に記載がございます。一番下の指導者用デジタル教科書使用料、小学校の分につきましては昨年度から引き続きのものとなります。

資料の8ページをご覧ください。

No.8とNo.10で、小学校施設整備事業（建物保全）、中学校施設整備事業（建物保全）のそれぞれの事業内容を記載しております。こちらは例年そうですが、別途、令和6年度の繰越明許予算として、それぞれの小学校施設整備工事として14億1882万円、中学校施設整備事業（建物保全）として5億8003万8500円を予算措置する予定となっております。こちらにつきましては二重計上となりますので、黒丸がついているものにつきましては令和7年6月補正予算で減額することとなる予定となっております。

続きまして、9ページのNo.19をご覧ください。要保護及び準要保護児童生徒就学援助費ですが、新規拡充の2ページの下から2つ目の箇所にある、卒業アルバム代単価引き上げについては、骨格予算の方で増額が認められて計上しているところです。総額につきましては、前年度比では減額となっております。

続きまして、12ページのNo.38、部活動推進事業ですが、新規拡充の方の1番、3ページの一番上の箇所にある、部活動地域移行については、既採択ですが、査定結果として209万7000円が予算として認められているところとなっております。

続きまして、13ページのNo.46、学力向上推進事業の箇所をご覧ください。新規拡充の3ページの上から4つ目に自己表現力向上事業、演劇ワークショップという記載があるかと思えますが、こちらにつきましては、372万5000円を要求し、その金額が要求通り査定するというので記載されており、こちらも金額として記載しております。

続きまして、14ページ、No.49のスクールネット活用事業をご覧ください。合わせて新規拡充の3ページの上から5つ目に、同じくスクールネット活用事業の各取組について記載

がございます。予算として、一部査定から除かれたものはありますが、査定コメントの欄で、それぞれ要求通り査定するとなっております。

ただし、右の欄、肉付け骨格というところに①、③、⑤、⑥が骨格、②、④が肉付けと記載があるかと思いますが、先ほど申し上げた通り、肉付け予算の部分につきましては、6月補正予算で別途要求することになります。今回の予算につきましては、①GIGA タブレットの更新の部分と、③デジタルドリル、⑤中学校のパソコン室の更新、⑥校務支援システムが予算として計上されております。

このNo.49については、ICT支援員の予算が現在計上されない形となっております。元々、国からの交付金、地方財政措置がないということで、一旦予算としてはゼロ査定であったのですが、最近、国からの地方財政措置が引き続きされるということが示されましたので、ICT支援員につきましては、6月補正予算で措置するというので、今のところ準備をしているところになります。

続きまして、新規拡充の方の3ページの下から2つ目、教育支援課の子ども支援事業、アセス・B-SAFE についてですが、こちらは肉付け予算になりますので6月補正予算になるのですが、207万4000円を6月補正予算で計上する予定となっております。

続きまして16ページ、No.63、文化財保護事業の欄をご覧ください。新規拡充の方は、一番最後のページ、4ページ目の上から2行目の箇所になります。デジタルミュージアムの方につきましては、537万9000円が要求通り査定することで認められておりますが、こちらにつきましても肉付け予算ということになりますので、6月の補正予算で計上されることとなります。松尾湿原のボランティア輸送につきましては、骨格予算ということで93万2000円が認められておりますので、今回のNo.63の方に計上しているところです。

次に、No.69 中央図書館管理運営事業、17ページの箇所をご覧ください。新規拡充と、表につきましては、一番最後のページの上から4つ目になります。山本南分室拡張事業につきまして82万7000円が予算として認められておりますが、こちらにつきましても、肉付け予算ということになっておりますので、6月補正予算で計上を予定しております。

主なものは以上となっております。非常に厳しい財政状況ではありますが、今後も各種補助金、交付金の活用を進め、新たな取組に対する事業費の確保に努めてまいります。令和7年度当初予算の概要及び6月補正で要求する政策的経費の説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 赤井教育長

ありがとうございました。それでは、何かご質問等ありましたらお願いします。

## 石井委員

6月補正の件で確認ですが、ICT支援員については、この6月の補正ですか。

辻課長

はい、6月の予定です。

石井委員

ということは、4月はもういないということですか。

辻課長

いません。お金は付きません。

石井委員

新1年生にもICT支援員がいないということですか。

辻課長

はい、そういうことになります。

石井委員

では、他の6月以降というのも、やはり補正が通ってからの話になるのですか。

辻課長

そうですね。ちょっと厳しいなと思っています。

石井委員

この件は、現場はもう分かっているのですか。

辻課長

いや、まだ分かっていません。最近分かったことですので。一応、支援員さんがいる前提で、色々と計画はしていたのですが、ちょっともう一度考え直さないといけないかなとは思っています。

山下次長

今、岡本課長の説明の中で、直近になって国の方からメニューとして1月24日付で出ました。それでもう一度骨格で申請をしました。当初予算で申請したのですが、今さっきも会議の途中ぐらいに財政からも骨格では無理ですと連絡がありましたので、6月補正で申請することになりました。

石井委員

肉付けでということですね。

**山下次長**

というようなことでした。

**石井委員**

では、2学期になりますよね。

**辻課長**

そうですね。

**石井委員**

どうしようもないですもんね。

**辻課長**

お金がなくて、前もってというわけには多分いけないと思いますので。

**石井委員**

なるほど。肉付け予算が全てそういう扱いなんですね。

**辻課長**

そうですね。

**石井委員**

1年生に付き添って教えていた支援員がいなくなるんですよね。

**辻課長**

そうなんです。

**赤井教育長**

何か工夫できそうなところありますか。ICT支援員の国の地方財政措置というのが、今回、遅れたんですよ。

**辻課長**

はい。

**赤井教育長**

国の方でも、毎年必ずつけるかどうかというのは、ICT教育を進めていく中では議論があると思うんですね。毎年1年生の子には最初の段階で支援したいというのはあると思うのですが、本当に予算措置を必ずしも国がしてくれることがなければ、どこかでやり方を変えていかないといけないというのもあります。今年度から初めての事業でしたね。

**辻課長**

そうです、はい。

**赤井教育長**

いきなりなくなるのは大変辛いというのは事実ですが、1年生の子になんとか、最初から工夫をしながら、なんらかの支援を入れていきたい。

**辻課長**

そうですね。なんらかの学校の支援はしていかないといけないかなと思っています。あど人的なことで言うと、指導主事が行くであるとか、市内の先生方に協力いただける方を募るなども考えられます。そこは他の授業もありますので、なかなか難しいとは思いますが、なんらか工夫はしていかないと考えています。せっかく軌道に乗りつつあるところなので、しっかりと定着はさせていきたいなと思っています。

**赤井教育長**

今年度は何月に入ってもらったんですか。

**辻課長**

もう4月からです。

**赤井教育長**

最後はいつまで配置されていましたか。

**辻課長**

最後まで配置してもらっています。3月までです。

**赤井教育長**

ごめんなさい、1年生には。

**辻課長**

1年生は1学期ですね。

**赤井教育長**

1学期の間ですね。

**辻課長**

はい、そうです。

**山下次長**

6月補正で予算が配当され、それを活用するのは7月からというのは、既に計画としてつけているのですが、最悪の場合、2学期から始めるのかどうか。今課長が申しあげましたように、本当にマンパワーという点で、指導主事だけでは足りません。石井委員もおっしゃってくださった自主研のメンバーというところに相談をかけてみたりはしたいですが、彼らも担任を持ったりしていますので、授業がありますから難しいかもしれません。

**石井委員**

支援員は、予算が配当されてから、そこから募集するのですか。

**辻課長**

そうです。業者をお願いすることになると思いますので、おそらく人はすぐ見つかると思います。

**石井委員**

では業者さんに応援団になってもらうとか。

**辻課長**

うーん、そうですね。現在は、ベネッセさんにやっています。

**赤井教育長**

委託契約をうちでやっています。

**石井委員**

いや、その1学期は大きい気がしますね。あと、新規の分で非採択、この査定を見送るというのは、今後の6月補正にも上がっていくということですね。

**岡本課長**

上がってきません。

#### 赤井教育長

現時点で6月補正の肉付けというのは、現状の予算の中での政策判断が基本なんですね。なぜ6月補正に回しているかという、市長が変わった場合に、今ついている予算であっても、ひょっとしたら市長の方針の中で変わるかもしれない。ということは、逆についてない中でも、予算が付くかもしれない。全く違う、今年度末までに予算編成上なかったものも、市長が公約とかにあげてこれをやるというものがあれば、財源を生み出したりしてやっていかないといけないので、新規拡充に関しては、市長選のある時の基本的な考え方なんですね。ですから、今の段階でいけば、ついているものについては確実ですが、ついていないけれど、先ほどあったように財源が国や県で生まれたものについては、その予算編成の中でつくものもあるかもしれない。そこは財源確保によって考え方が変わるものもあるかもしれないので、注意してトライしていく必要はあるのかなと思います。

#### 石井委員

そうですね。例えば、この新規の方の3ページ目かな、別紙の。メタバースとか、事業を止めてしまうのか、という感じなので。市長が変わって、もう一度出してみるというのはありですか。

#### 赤井教育長

その代わり、こちらから財源はやはり見つけていかないとはいけませんね。そこはあると思います。

#### 石井委員

はい。

#### 赤井教育長

他、何かありましたら。

#### 春日井委員

ちょっと初歩的なことでよく分からないので、冒頭説明のあった、歳入と歳出の金額のところがちよっと分からなくて。歳入が59億、歳出が100億で、単純に差し引いたら40億円ぐらいの差が出ると思うんですけど、これはどういう構成になっているんですか。

#### 岡本課長

予算総額自体がですね、教育費全体として133億です。そして、歳出が100億5572万4

千円で、そこから人件費などが除かれている形になっています。歳出100億の内訳としましては、学校教育費、教育総務費、社会教育費、図書館費、文化財費から構成されています。歳入につきましては、主に国や県からの補助金で、教育委員会所管の歳入は59億1449万円になります。差し引きの約40億というところなんですけれども、他の部局からの内部的な支出や、一般会計の歳入との関係もありますので、単純に教育費だけを見たときに、この歳入と歳出が一致しない形になっています。あくまで教育委員会所管の歳入と歳出の金額というところでご認識いただければと思います。

**春日井委員**

つまり、市の一般会計からの繰り入れ、みたいなものがあるということですね。

**岡本課長**

はい、その通りです。

**春日井委員**

分かりました。ありがとうございます。そして、もう1点、新規拡充のところですね、別紙2ページにある、「スクールロイヤーの活用」は、今回、骨格予算に含まれていないということですかね。これは、どのタイミングで計上されることになっているのですか。

**岡本課長**

こちらは、肉付け予算として6月補正で計上を予定しています。

**春日井委員**

それから、もう1点、先ほどICT支援員の話が出ましたけれども、ICT支援員の予算について、国からの地方財政措置が継続されるという情報が最近あったということでしたが、これは具体的にどのような情報だったのでしょうか。

**辻課長**

当初、令和7年度からはICT支援員に対する地方財政措置がなくなる方向で話が進んでいました。そのため、今回の予算要求では、この事業費を計上しない方針でした。しかし、1月24日付で総務省から通知があり、令和7年度も引き続きICT支援員に係る地方財政措置が継続されることが示されました。これを受けて、再度予算要求を行うことになった次第です。

**春日井委員**

なるほど、情報提供ありがとうございます。この予算編成において、財政が厳しい状況の

中で、教育委員会としては最大限の努力をされたものと理解しました。

**赤井教育長**

他に何か、質問等ありませんか。

**松浦委員**

確認ですが、6月補正に回る予算で、子どもたちが学校で使うことになるもので、例えば、デジタルドリルやGIGAスクール関連、タブレットの更新費用など、これらは6月補正が通ってからということになりますか。

**辻課長**

デジタルドリル、GIGAタブレットの更新費用、中学校のパソコン室の更新、校務支援システムは骨格予算に含まれていますので、当初予算で計上されており、4月から執行可能です。6月補正に回るのは、先ほどお話ししたICT支援員の予算や、教育支援課の子ども支援事業（アセス・B-SAFE）、文化財保護事業の一部のデジタルミュージアム関連、図書館の山本南分室拡張事業などになります。

**松浦委員**

なるほど、分かりました。ICT支援員が2学期からということだと、新1年生へのサポートが心配ですね。

**辻課長**

はい、そうですね。そこが一番の課題だと認識しています。

**赤井教育長**

他に何か質問はございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、議案第3号 令和7年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについては原案の通り可決でよろしいでしょうか。

**委員**

（承認）

**赤井教育長**

ありがとうございます。それでは、本日の予定案件は以上ですが、他に報告いただくことは何かありますか。

**岡本課長**

ございません。

**赤井教育長**

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

————— 閉会 午後 5 時 45 分 —————